

# 公共施設の 使用料

## 共通事項（集会施設・体育施設）

- ・基本料金とは、連続して使用する時間が4時間以内の場合の金額
- ・超過料金とは、4時間を超えて使用した場合の1時間あたりの加算料金
- ・使用時間が各時間に満たない場合であっても当該時間区分どおり使用したものとみなします。
- ・使用のための準備・後片付け・掃除に要する時間は使用時間に含まれます。
- ・暖房料金徴収は、11月1日から4月30日までです。（10円未満の端数は切り捨てる。）
- ・冷房設備のある施設では、冷房を使用した場合、冷房料金を徴収します。（10円未満の端数は切り捨てる。）
- ・一部の施設を除き町外の者の使用は、基本及び超過料金の3倍とし、町内外の者の営利を目的とする使用は5倍となります。（町民と町民以外の者が混在する団体・グループは、代表者が町民で、構成員の7割以上が町民であれば町民として扱います。）
- ・団体年間使用料の対象は、代表者が町民で、構成員の7割以上を町民が占める5人以上の団体・グループが、年度当初等に策定する年間利用計画に基づいて使用する場合とします。
- ・団体年間使用料の1回の使用は4時間以内とし、4時間を超える場合は基本料金の1時間あたりの超過料金を徴収します。
- ・団体年間使用料金には、冷暖房料金を含みます。

# 集会施設使用料一覧

## コミュニティセンター使用料

### 町民センター

(円)

使用区分	基本料金		暖房料
	使用時間 4 時間以内	使用時間 4 時間を超え るとき 1 時間につき	
子供会室	5 0 0	1 2 0	左記料金の3割増
町民研修室、婦人研修室 青年研修室、町民娯楽室	3 0 0	7 0	
住民相談室	2 0 0	5 0	
大集会室	6 0 0	1 5 0	

営利を目的とする使用はできません。

### 町民センター団体年間使用料

(円)

使用区分	回 数			
	15 回まで	30 回まで	60 回まで	61 回以上
子供会室・大集会室	1, 8 0 0	3, 0 0 0	5, 0 0 0	7, 0 0 0
町民研修室・婦人研修室・住民相談室・ 青年研修室・町民娯楽室	9 0 0	1, 5 0 0	2, 5 0 0	3, 5 0 0

### 西町町民センター（産業会館）

(円)

使用区分	基本料金		暖房料
	使用時間 4 時間以内	使用時間 4 時間を超え るとき 1 時間につき	
大会議室	6 0 0	1 5 0	左記料金の3割増
小会議室、研修室	3 0 0	7 0	

### 西町町民センター（産業会館）団体年間使用料

(円)

使用区分	回 数			
	15 回まで	30 回まで	60 回まで	61 回以上
大会議室	1, 8 0 0	3, 0 0 0	5, 0 0 0	7, 0 0 0
小会議室、研修室	9 0 0	1, 5 0 0	2, 5 0 0	3, 5 0 0

お問い合わせ 総務課財政係 ( 32-2421 )

交流施設「ひだまり」使用料

屋内使用料

(円)

使用区分	基本料金		暖房料
	使用時間 4 時間以内	使用時間 4 時間を超える とき 1 時間につき	
体験交流室	800	200	左記料金の 3割増
ミーティングルーム	300	70	
休憩室	500	120	

ポーチ使用料

(円)

団 体	月 額	2,000
個 人	月 額	1,000

団体年間使用料

(円)

使用区分	回 数			
	15 回まで	30 回まで	60 回まで	61 回以上
体験交流室	2,800	4,800	8,000	11,000
ミーティングルーム	900	1,500	2,500	3,500
休憩室	1,800	3,000	5,000	7,000

お問い合わせ 総務課まちづくり推進係 ( 32-2421 )  
交流施設「ひだまり」 ( 32-3300 )

地域センター

(円)

使用区分		基本料金		暖房料
		使用時間 4 時間以内	使用時間 4 時間を超える とき 1 時間につき	
東町地域センター	集会室	500	120	左記料金の 3割増
	和室	200	50	
	厨房	400	100	
もみじ集会所	集会室	500	120	
	和室	200	50	
	厨房	400	100	
若草集会所	集会室	300	70	
	和室	200	50	
	厨房	400	100	
大成寿の家	集会室	300	70	
	会議室	300	70	
	調理実習室	400	100	
中和地域センター	集会室	600	150	
	会議室	300	70	
	和室	200	50	
	厨房	400	100	
三和地域センター	集会室	600	150	
	会議室	300	70	
	小会議室	200	50	
	調理実習室	400	100	
西和地域センター	集会室	500	120	
	会議室	300	70	
	実習室	300	70	
	調理実習室	400	100	
北原地域センター	集会室	500	120	
	会議室	300	70	
	研修室	200	50	
	調理実習室	400	100	
朝日集会所	集会室	200	50	
	厨房	400	100	
福原集会所	集会室	200	50	
	会議室	200	50	
	厨房	400	100	
三笠地域センター	集会室	500	120	
	研修室	200	50	
	調理室	400	100	
松岡地域センター	集会室	500	120	
	研修室	200	50	
	調理室	400	100	

お問い合わせ 総務課まちづくり推進係 ( 32-2421 )

公民館使用料

公民館

(円)

使用区分	基本料金		暖房料	冷房料
	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えると1時間につき		
大集会室 (なごみホール)	2,000	500	左記料金の3割増	左記料金の3割増
大会議室 (さくら)	600	150		
中会議室 (もみじ)	300	70		
小会議室 (かえで)	200	50		
和室 (きり)(はぎ)	300	70		
和室 (しらかば)(ななかまど)	300	70		
和室 (すずらん)(りんどう)	300	70		
実習室	400	100		
創作室	300	70		
配膳室	400	100		
町民室	200	50		
控室	300	70		

結婚祝賀会

(円)

主会場	夏	冬	摘要
大集会室 (なごみホール)	10,000	12,000	使用時間は6時間以内とし、6時間を越える時、1時間につき1割を加算する。冷暖房料金を含む。

葬儀

(円)

主会場	夏	冬	摘要
大集会室 (なごみホール)	46,000	64,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二日間にわたり使用する場合で、使用時間は28時間以内とする。</li> <li>・使用時間を超える場合は1時間につき1割加算する。</li> <li>・冷暖房料金を含む。</li> </ul>
大会議室 (さくら)	23,000	42,000	

備品使用料

(円)

使用区分	料 金	
グランドピアノ	1回	500
音響設備	1回	1,000
特殊照明	1回	2,000

ステージ使用料金は、大集会室に含む。

公民館団体年間使用料

(円)

使用時間4時間以内の使用料の区分	回 数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上
200円、300円	900	1,500	2,500	3,500
400円、500円、600円	1,800	3,000	5,000	7,000
800円	2,800	4,800	8,000	11,000
1,000円	3,500	6,000	10,000	14,000
2,000円	7,000	12,000	20,000	28,000

公民館のお問い合わせ 教育委員会社会教育係 ( 32-2477 )

図書館使用料

(円)

使用区分	基本料金		冷暖房料
	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えると き1時間につき	
視聴覚室	500	120	左記料金の3割増

・団体年間使用料

(円)

回数			
15回まで	30回まで	60回まで	61回以上
1,800	3,000	5,000	7,000

お問い合わせ 教育委員会図書館 (32-4646)

片栗庵使用料

(円)

使用時間4時間以内	基本料金		暖房料
	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えると き1時間につき	
1,000	250	左記料金の3割増	

・団体年間使用料

(円)

回数			
15回まで	30回まで	60回まで	61回以上
3,500	6,000	10,000	14,000

お問い合わせ 教育委員会社会教育係 (32-2477)

生きがいセンター使用料

(円)

使用区分	基本料金		暖房料
	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えると き1時間につき	
木彫室	300	70	左記料金の 3割増
陶芸室	500	100	
窯場(電気窯)	町内1回2,000	町外1回8,000	

陶芸及び木彫等原材料は個人負担とする。

陶芸等の指導者が必要なときは、1日につき5,000円を加算する。

・団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上
木彫室	900	1,500	2,500	3,500
陶芸室	1,800	3,000	5,000	7,000

お問い合わせ 保健福祉課福祉係 (32-2000)

保健福祉センター使用料

(円)

使用区分	使用時間 4時間以内	使用時間4時間 を超えるとき 1時間につき	暖房料	冷房料
多目的ホール	500	120	左記料金の3割増	左記料金の3割増
ふれあいルーム	500	120		
健康相談室(和室)	300	70		
栄養指導室(調理室)	400	100		

・団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上
多目的ホール	1,800	3,000	5,000	7,000
ふれあいルーム	1,800	3,000	5,000	7,000
健康相談室(和室)	900	1,500	2,500	3,500
栄養指導室(調理室)	1,800	3,000	5,000	7,000

お問い合わせ 保健福祉課福祉係 (32-2000)

保養センター

(円)

使用区分	基本料金		暖房料
	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超え るとき1時間につき	
会議室	300	70	左記料金の3割増

お問い合わせ 住民課環境衛生係 (32-2422)

農業活性化センター

(円)

使用区分	基本料金		暖房料
	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超え るとき1時間につき	
サロン	300	70	左記料金の3割増
会議室	500	120	

お問い合わせ 農業活性化センター (32-2010)

# 体育施設使用料一覧

お問い合わせ 教育委員会スポーツ振興係( 32-2477 )  
総合体育館( 32-4470 )

## 総合体育館使用料

### アマチュアスポーツ：アリーナ

(円)

使用区分	基本料金		暖房料
	使用時間 4 時間以内	使用時間 4 時間を超え るとき 1 時間につき	
一般	2,000	500	左記料金の 3 割増

専用使用で、アリーナを 2 分の 1 及び 4 分の 1 の場合の使用料は、当該使用料の 2 分の 1 及び 4 分の 1 の額とする。(端数 10 円未満は切り捨てる。)

### その他の催し物：アリーナ

(円)

使用区分	入場料	使用時間 4 時間以内	使用時間 4 時間を超え るとき 1 時間につき	暖房料
営利目的外	なし	18,000	9,000	左記料金の 3 割増
営利目的	なし	60,000	30,000	
営利目的外	あり	48,000	24,000	
営利目的	あり	120,000	60,000	

## 団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15 回まで	30 回まで	60 回まで	61 回以上
アリーナ	7,000	12,000	20,000	28,000
アリーナ 2 分の 1	3,500	6,000	10,000	14,000
アリーナ 4 分の 1	1,800	3,000	5,000	7,000

## 総合運動公園屋外体育施設使用料

(円)

使用区分	基本料金	
	使用時間 4 時間以内	使用時間 4 時間を超え るとき 1 時間につき
運動広場 半面	600	150
テニスコート 1 面	300	70
町営球場	600	150
パークゴルフ場	パークゴルフクラブ 1 本	時間に関係なく 200
	町内者(高校生以上)	1 日券 200
		シーズン券 3,500
	町外者(高校生以上)	1 日券 300
		シーズン券 7,000

パークゴルフ場の使用料で、シーズン券及び 1 日券は運動広場コース・三笠山自然公園コース共通とする。

### ・団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15 回まで	30 回まで	60 回まで	61 回以上
運動広場 半面	1,800	3,000	5,000	7,000
運動広場 全面	3,600	6,000	10,000	14,000
テニスコート 1 面	900	1,500	2,500	3,500
テニスコート 2 面	1,800	3,000	5,000	7,000
テニスコート 3 面	2,700	4,500	7,500	10,500
和寒町営球場	1,800	3,000	5,000	7,000

武道館使用料

(円)

基本料金		暖房料
使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	
500	120	左記料金の3割増

・団体年間使用料

(円)

回数			
15回まで	30回まで	60回まで	61回以上
1,800	3,000	5,000	7,000

青少年会館使用料

(円)

使用区分	基本料金		暖房料
	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	
体育室	1,000	250	左記料金の3割増
研修室	200	50	
静養室	200	50	

体育室を2分の1の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。(端数10円未満は切り捨てる。)

・団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上
体育室	3,500	6,000	10,000	14,000
研修室	900	1,500	2,500	3,500
静養室	900	1,500	2,500	3,500

農村環境改善センター使用料

(円)

使用区分	基本料金		1日1人	暖房料
	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき		
会議室	500	120	左記料金の3割増	
和室	300	70		
農事研修室	600	150		
多目的ホール	600	150		
健康管理室				200

健康管理室は、町内者・町外者とも同じ料金です。

・団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上
会議室	1,800	3,000	5,000	7,000
和室	900	1,500	2,500	3,500
農事研修室	1,800	3,000	5,000	7,000
多目的ホール	1,800	3,000	5,000	7,000

### B & G海洋センター使用料

(円)

使用区分	単 位	金 額	
和寒町B & G海洋センター	1 日 券	大 人	1 0 0
	シーズン券	大 人	1, 0 0 0

学校プール授業は無料とする。

大人とは高校生以上とする。

プールの貸し切りはしない。

### ゲートボール場使用料

(円)

使用区分	単 位	金 額	
町内利用者	年 間	1 団 体	2, 0 0 0
町外利用者	1 日	1 団 体	3 0 0

### 研修館「楡」宿泊料

(円)

使用区分	宿泊研修		一 般		備 考
	小学生以下	中学生以上	小学生以下	中学生以上	
宿泊料	1, 6 0 0	2, 1 0 0	2, 1 0 0	3, 0 0 0	1 宿泊のための利用時間は午後4時から翌日の午前10時とする。 2 暖房料は11月1日から4月30日までとする。 3 食事代は含まず。
暖房料	3 0 0				

### スキーリフト使用料

(円)

	1回券	回数券(11回)	ナイター券	学校団体券	団体券	1日券	3時間券	シーズン券	
大人	1 2 0	1, 2 0 0	9 0 0	1 0 0	1, 5 0 0	1, 8 0 0	8 0 0	一 般	2 0, 0 0 0
								高校生	1 2, 0 0 0
								ｽｷｰ協会員	1 2, 0 0 0
小人	9 0	9 0 0	6 0 0	6 0	1, 0 0 0	1, 2 0 0	6 0 0	5, 0 0 0	
適用方法	有効期間は、発売当日限りとする。	有効期間は、発売当日より当該1シーズン限りとする。	有効期間は、発売当日限りとする。	有効期間は、発売当日限りとし土日祝日を除くスキー授業で2時間乗り放題とする。	有効期間は、発売当日限りとし10人以上の団体とする。	有効期間は、発売当日限りとする。	有効期間は発売当日限りとする。	有効期間は、発売当日より当該1シーズン限りとする。 〔シーズン券は 改正なし〕	

各団体券及び1日券は、夜間は使用できない。

小人は、中学生以下とする。